

町内で起業される方を応援します

町内で起業する方の店舗改装や家賃の初期費用を助成

町では、町内で起業される方に対して初期費用助成を行う「起業者支援事業補助金」を交付しています。申請は順次受け付けていますので、補助金を活用して、魅力ある店作りに役立ててください。

▶町内起業者が対象

次の①～④の要件をすべて満たす方が対象となります。

- ①申請前の直近5年間に起業する事業に3年以上の実務経験を有する方またはこれと同等以上の技能等を有すると町長が認める方
- ②町が定める創業支援計画に位置づけられている特定創業支援等事業※を受講している方
- ③町内で以下の対象業種の事業所を設置し業務を行う方
- ④町内在住者（町外在住者の方は、町内の者を雇用すること）

▶補助内容

改装工事費補助事業

- ◆助成額…事業所の新規出店時の改装に要する工事費の3分の1（上限30万円）の金額
- ◆対象…外装・内装・設備・看板等の改装
- ◆対象外…消耗品・不動産購入費・車両の購入費・机・椅子・パソコンなど他の目的で使用できるもの

家賃および土地使用料補助事業

- ◆助成額
事業所の月々の家賃および土地使用料の3分の1（上限5万円で12か月間）の金額
※敷金・礼金・仲介手数料等賃貸契約に関する諸経費は対象外です。

（注）事前に申請が必要です

改装工事は、交付決定を受けてから行ってください。町の交付決定を受ける前に工事を開始した場合は、助成の対象になりません。また、予算額に達した場合は、申請の受付を終了します。

▶対象業種

建設業、製造業、情報通信業、運輸・郵便業、卸売業・小売業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、サービス業（廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、職業紹介・労働者派遣業）

※特定創業支援等事業

上里町商工会、(公財)本庄早稻田国際リサーチパークおよび(公財)埼玉県産業振興公社との連携・協力を得て、これらの機関が特定創業支援等事業を実施しています。起業者には、いずれかの機関を選択していただけます。

詳しくは、産業振興課までご相談いただくか、当課ホームページをご覧ください。



問合せ…産業振興課産業観光係 ☎ 35 - 1235

消費者啓発参考情報「暮らしの110番」トラブル情報

問合せ
産業振興課産業観光係
【☎35-1232】

停電、漏電修理で不要な作業!思わぬ高額請求!

【事例1】

漏電ブレーカーが起動して停電した。インターネットで検索し「電気工事・漏電修理4千円～」というサイトを見て、漏電修理を依頼した。

来訪した業者に「すぐにブレーカー交換の必要があるが、今日中に支払ってもらわないと工事できない」と迫られ、請求額の40万円を支払ってしまった。

【事例2】

エアコンのスイッチを入れたところブレーカーが落ちたため、インターネットで修理業者を検索した。「電気のトラブルにすぐ対応」と書かれたサイトの業者に電話でエアコンの修理を依頼したが、当該サイト業者から委託され来訪した修理業者は「自分は電気関係の作業員だから、エアコン修理はメーカーに依頼してください」とエアコンには全く手を付けず、「ブレーカー交換が必要」と強引に交換作業を行った。やむを得ず交換料4万円を支払ったが、エアコンは壊れたままで、ブレーカー交換も不要だったのではないかと不審に思っている。

事例



トイレの水漏れ修理などで、消費者の「早く直したい」と焦る気持ちにつけ込んで、不要・高額な工事や商品を強引に契約させるトラブルが多発しました。

電気修理工事においても、広告で見た金額とはかけ離れた法外な金額を請求された、現場で不安を煽られた、威圧的・高圧的な態度で契約を迫られたなど、水回り修理と同じような勧誘・契約トラブルに関する相談が寄せられています。

ネットで探した業者に依頼したところ、その業者が斡旋した修理業者が来たが、消費者の依頼内容の伝達できていない、粗悪な工事をされた、解約しようにも契約関係が曖昧などでトラブルに至ったケースもありました。

電気が止まったり機器が故障し、焦ったり困ったりして冷静な判断ができない心に付け込まれないよう、まずは冷静になることが大切です。



消費者へのアドバイス

- ①停電の場合、まずは契約している電気会社または送配電業者等に連絡しましょう。
- ②機器の故障の場合、まずは販売店またはメーカーに連絡しましょう。
- ③商品の強引な勧誘や納得いかない作業内容、事前に想定していた金額よりかなり高いなど、不審な点を感じたら作業を断りましょう。契約書へのサイン、口頭での作業許可もしないようにしましょう。
- ④クーリング・オフできるケースもあります。すぐにご相談ください。

＼ 困った時には、お近くの消費生活センター等にご相談ください /

消費者ホットライン

局番
なし

188

いやや!

消費生活センターへのお電話は全国共通の電話番号である188番へ。

「188(いやや)!泣き寝入り!」と覚えてください。

利用権設定（農地の貸し借り）の申請について

農地法により「農地の所有者や耕作者は、その農地を適正に利用しなければならない。」と責務が規定されています。（農地法第2条の2）

近年、「高齢化等により農業が難しい」「遠方の農地で管理が難しい」という事情等により休耕地（遊休農地）となるケースが見受けられます。

現在、農業委員会では遊休農地の解消のため11月1日から賃借を開始する「利用権設定」という農地の賃借の申請を受付けています。ご希望の方は9月22日(休)までに申請してください。

問合せ…農業委員会事務局【☎35-1235】

上里町高齢者お出かけサポート助成事業

歩行困難等により、「こむぎっち号」を利用できない高齢者の外出を支援するため、タクシー利用1回につき初乗運賃相当額を助成する上里町高齢者お出かけサポート利用券（タクシー券）を交付します。

TAXI 利用できる方（以下のいずれにも該当する方）

- ①町内に住所を有している方
- ②在宅で満65歳以上の方
- ③要支援1・2、要介護1～5の認定を受けている方
- ④単身者または満65歳以上の方のみで構成する世帯に属している方
- ⑤運転免許証を持っていない方
- ⑥上里町重度心身障害者福祉タクシー利用券の交付対象者でない方

TAXI 助成内容

初乗運賃相当額を助成するタクシー券を交付します。

助成額…初乗運賃相当額(620円)

利用券の枚数…（申請月から令和5年3月までの月数）×2枚

※利用券は、**1回の利用につき、1枚まで利用できます。**

また、各種割引と併用できます。

TAXI 申請に必要なもの

- ①上里町高齢者お出かけサポート利用券交付申請書
- ②運転経歴証明書または運転免許の取消通知書（運転免許証を返納した方）
- ③誓約書 ④印鑑（認印可）

※申請書と誓約書は窓口にて配布または町ホームページからダウンロード

TAXI 利用方法

乗車の際に、介護保険被保険者証と上里町高齢者お出かけサポート利用券を乗務員に提示してください。

TAXI 申込先・問合せ…高齢者いきいき課高齢介護係 **【☎35-1243】**（1階10番窓口）

TAXI 利用できるタクシー会社

事業所名(介護タクシー)	電話番号
介護タクシーみなみ	080-8160-5090
介護タクシーカンナの里	33-0624
結(Yui)ケアタクシー	090-2337-5533
愛介護タクシー	080-6543-8085
介護タクシースマイル	080-9580-1818
むさしサービス株式会社	0120-084-099

タクシー事業所名	電話番号
朝日タクシー本庄	0120-194-061
明日香タクシー	0120-573-171
上信ハイヤー本庄	0120-210-551
本庄合同タクシー	0120-692-007
本庄タクシー	0120-884-181

上里町見守りネットワークをご存じですか？

上里町では、「高齢者見守りネットワーク」を整備しています。

高齢者見守りネットワークとは、普段のあいさつなどの交流を通じて、地域の高齢者の方をさりげなく見守っていただくものです。現在は新聞配達業者や郵便局、地域の商店の方にも見守りにご協力いただいています。日々の生活の中で、身近な高齢者の方が「いつもと違うな?」「ちょっと気がかりだな?」という違和感を感じたときは、お気軽に上里町地域包括支援センターへご相談ください。

【違和感の例】

- ①同じ洗濯物が何日も干しっぱなしになっている。
- ②最近、知らない業者が出入りしている様子がある。
- ③長時間同じ場所で立ち止まっている、同じ場所を歩き回っている。
- ④髪や衣服が乱れ、季節に合わない服を着ている
- ⑤同じ話を何度もするようになり、話がかみ合わなくなった。

地域包括支援センター **【☎ 35 - 1243】**

「見守り協力事業者を募集しています」

見守りネットワークの一員として、業務中の地域の高齢者の見守りにご協力いただける事業者を募集しています。見守り協定を締結していただいた事業所には、上里町見守りネットワーク協力事業者の目印を配布しています。また、1年に一度、地域の見守りや消費者被害に関する情報共有のためのネットワーク会議を開催しています。

詳細につきましては、上里町地域包括支援センターへご連絡ください。



◀ 「見守りポップ」

見守り協定を締結していただいた事業所に配布します

施設入所時の食費と居住費の負担を軽減

町民税非課税世帯の方が、介護保険施設（特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院）へ入所（ショートステイを含む）している場合、本人や配偶者の所得状況などに応じて、食費や居住費（滞在費）が軽減されます。軽減を受けるには、認定申請書および添付書類の提出が必要となりますので、下記までお問い合わせください。

【認定要件】

負担段階	所得要件		預貯金（夫婦の場合）
第1段階	生活保護受給者等		1,000万円以下 (2,000万円以下)
第2段階	世帯全員が 町民税非課税 ※	合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額 が80万円以下の方	650万円以下 (1,650万円以下)
第3段階 ①		合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額 が80万円超120万円以下の方	550万円以下 (1,550万円以下)
第3段階 ②		合計所得金額 + 課税年金収入額 + 非課税年金収入額 が120万円超の方	500万円以下 (1,500万円以下)

※別世帯に配偶者がいる場合は、別世帯の配偶者も町民税非課税である必要があります。

【負担限度額（1日当たり）】

負担段階	居住費（滞在費）				食費	
	ユニット型 個室	ユニット型 個室の多床室	従来型個室 ※	多床室	施設サービス	短期入所 サービス
第1段階	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円	300円
第2段階	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円	600円
第3段階 ①	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円	1,000円
第3段階 ②	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	1,360円	1,300円

※特別養護老人ホームと短期入所生活介護を利用した場合は（ ）内の金額です。

問合せ…高齢者いきいき課高齢介護係【☎35-1243】

ちよくら講座

～口腔編～

フレイル予防

おうちで出来る

いつまでも元気な体を維持することができるように
ちょっとしたストレッチや簡単にできる運動を紹介していきます!!

**パタカラ
体操**

- ・パ：唇をしっかり閉じてから発音する。
- ・タ：舌を上あごにしっかりとくっつけて発音する。
- ・カ：のどの奥に力を入れて、のどを閉めて発音する。
- ・ラ：舌を丸め、舌先を上の前歯の裏につけて発音する。

※各発音8回で1セット、1日3セットを行う。

パ

タ

カ

ラ

==得られる効果==
飲み込む機能を高める、発音が明瞭になる

*口腔の状態は全身の健康に関係します。口周りの筋肉を鍛えて、口腔内の環境を整えましょう。

*フレイルとは加齢により心身が古い、衰えた状態のことで、「健康」と「要介護」の中間にある状態のことをいいます。

上に向いて、パタカラ体操を行うことでトレーニング効果がアップします。

上里町地域包括支援センター（高齢者いきいき課内）【☎35-1243】

「元気ちよっくらサポーター養成講座」を開催します

元気ちよっくらサポーターとは、養成講座で「こむぎっち ちよっくら健康体操」を習得し、地域の高齢者が正しく楽しく体操できるようお手伝いするボランティアです。

町では、下記のとおり元気ちよっくらサポーターの養成講座を開催します。

ご興味のある方は、ぜひご応募ください。皆さまの参加をお待ちしております。



日時…8月22日(月)～10月24日(月)までの

毎週月曜日 (祝日を除く)

全8回 (欠席は2回まで)、午後1時30分～3時30分

会場…上里町役場 4階大会議室

定員…30名 (先着順)

受講費…無料

申込…8月15日(月)までに電話で申し込み。

申込先・問合せ…上里町地域包括支援センター

(高齢者いきいき課内) ☎35-1243



▲第9期元気ちよっくらサポーター養成講座受講生

大学の開放授業講座の受講生募集

55歳以上の方を対象に、県内外の大学がさまざまな分野の講座を開放し、一般の学生と一緒に学んでいただく機会を提供します。

募集開始…8月1日(月)から

対象…県内在住の55歳以上の方

期間…おおむね9月～3月

場所…県内大学、都内1大学

科目…経済政策、社会福祉、語学など

費用…各科目10,000円程度

申込…県ホームページの募集案内を確認のうえ、各大学へ直接申込み

問合せ…県高齢者福祉課

☎048-830-3263

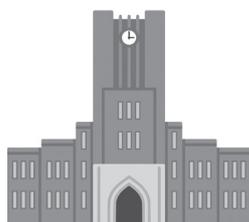
※新型コロナウイルス感染拡大の影響により通常と異なる受講方法となる場合があります。詳しくは各大学にお問合せ下さい。

県ホームページURL

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0603/4-rikarento.html>



▲県ホームページ



上里町徘徊高齢者家族支援サービス事業

GPSを利用した24時間365日対応の位置情報探索システムにより、介護している家族等からの依頼に基づき、GPS専用端末機を持つ徘徊高齢者の現在位置を提供します。

対象者

介護保険の要介護認定で、要介護または要支援と認められた認知症高齢者で、徘徊症状が見られる人を在宅で介護している家族等

費用 (自己負担額)

①専用端末機のレンタル料：3,410円/月

②端末を取付け可能な専用靴を購入する場合は靴の購入費 (金額は靴の種類による)

※亡失・き損等した場合は別途19,635円かかります。

※加入料金 (一名につき11,000円) は町が負担します。

問合せ…上里町地域包括支援センター

(高齢者いきいき課内) ☎35-1243

厚さ11.85mm



縦47.5mm

横38.5mm

▲GPS専用端末



▲GPS専用端末装着



今月のおすすめ新刊本



『絵でわかるにおいと香りの不思議』
(一般書)
長谷川香料株式会社／著
講談社／出版
【請求記号】
491エ

【あらすじ】

毎日の生活の中に、においや香りは溶け込んでいます。香りによってリラックスできたり、気分が上向きになったりした経験はありませんか？においや香りに関する不思議な世界をご紹介します。

みんなできてね！

◆子どもシアター

日時…8月13日(土)

1回目 午前11時

2回目 午後3時

作品名…『ぼくは王さま』／『たまごがいっぱい』(25分程度)

◆絵本の読み聞かせ

□くまさんのポケット

日時…8月10日(水)、24日(水)

午前11時

◆絵本原画展のお知らせ

日時…8月26日(金)～31日(水)

内容…山福朱実/作の木版画絵本『ヤマネコ毛布』の原画を展示します

会場：図書館フロア内

※無料の展示です。
ぜひご覧ください。

8月の図書館休館日

8日(月)・25日(木)

開館時間…午前9時～午後7時

大人の映画上映会

日時…8月28日(日)、午後2時から(開場は30分前から)

※上映は約2時間15分

会場…上里町立図書館 2階視聴覚室

対象…一般向け

内容…『父と暮らせば』(原作/井上ひさし)

受付…8月1日(月)から(予約制/先着20名まで)

※定員になり次第終了

申込…図書館カウンターまたはお電話にて

問合せ…上里町立図書館【☎34-0455】



上里町更生保護女性会

『愛の募金』にご協力をお願いいたします

上里町更生保護女性会は、青少年の非行防止や過ちを犯した人達への立ち直り支援、また、子育ての支援等を行っているボランティア団体です。更生保護女性会では、法務省が主唱して行われる「社会を明るくする運動」の一環として、令和4年8月に『愛の募金運動』を行います。

皆さまからご協力をいただきました募金は、更生保護施設への支援、児童福祉施設等への図書費の寄贈、犯罪被害者への支援等の資金として活用させていただいております。

上里町更生保護女性会の活動の趣旨をご理解いただき、『愛の募金』についてご支援ご協力をお願い申し上げます。

問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】



かみさと文芸

父の日や戦火は遠きウクライナ

飯塚 和風

さくらんぼ過ぎ去った日何故美しい

山田久美子

母の日も老妻は厨にひとり立ち

青木 靖政

青嵐出不精の背を押しゆけり

森村 和江

今日の夫冷酒に決めて上機嫌

松崎 一子

斜張橋大きケーブル走り梅雨

萩原 義衛

雨二日ニヨキニヨキと真竹の子

関野 玲子

水無月を水有月という子かな

板垣 清美